

令和 5 年度第 6 回益城町使用料等審議会 議事要旨

◆ 日時：令和 5 年（2023 年）11 月 2 日（木）10:00～12:05

◆ 場所：役場 3 階第一委員会室

◆ 出席：委員 6 人出席 2 人欠席

　　事務局 3 人 施設担当課 6 人

◆ 議事次第：

1. 開会

2. 前回の振り返り [事務局説明]

3. 施設使用料の改定案について [各担当係説明] [委員討議]

　　・交流情報センター使用料

　　・複合施設（仮称）使用料

4. 事務連絡

5. 閉会

◆ 議事要旨：

1. 開会

2. 前回の振り返り

➢ 事務局より資料 2 「第 5 回益城町使用料等審議会議事要旨」について説明。

3. 施設使用料の改定案について

【交流情報センター使用料】

➢ 生涯学習課より資料 3 「交流情報センター使用料改定に係る説明資料」を説明。

（主な意見）

- 大事なのは収入見込み。実施する事業から想定される収入見込みをもとに、使用料を提案するに論理的であり、そういう考え方が必要。
- 受益者負担を 30% と設定しているので、利益がないのはわかる。町がどれくらい負担して、これで十分だという理由があれば問題ないが、その方針がわからない。
- 使用料を取る備品を貸出施設の使用料算定に含めるのは如何なものか。備品の貸出料金の設定基準を次回に向けて検討する際、その辺りも十分考えてほしい。
- 役場を含め、免除団体の利用がかなり多い。町が交流情報センターをどのように位置づけているのか、今後どう位置づけるのか。町の使用方法、免除の有無についても、今後しっかり検討する必要がある。
- 貸出施設に応じた使用がなされているのか、使用状況、稼働率等をしっかり確認する必要がある。稼働率が低いようであれば、現在の状況が適正なのか、見直す必要がある。
- 使用料が下がることは町民にとってはありがたいこと。試算したら安くなった、ではなく、「使用料を下げたので利用しやすくなりました。」というような PR をやってほしい。

(討議の結論)

- 交流情報センター使用料の改定案については、審議会として適當と判断する。

【交流情報センター使用料の答申案について】

(主な意見)

- 交流情報センターだけではないが、町の各施設にどんな設備があるのか、どんな利用ができるのか、住民に伝わっていないように感じる。
- TSMC 関係で熊大なども人材育成に力を入れている。「益城町にはこういった施設があるから、ぜひ利用してください。」といった外向けのアピールがあってもいいのではないか。
- 外国人が増えてくるとおもうので、そういう方向けの事業があってもいいと思う。そのためには、町の表示の工夫も必要である。
- 潜在需要をいかに掘り起こすかが重要。機器更新時には、その分野に精通した民間や大学に相談しながら、町に相応しい機器を揃えてほしい。

(討議の結論)

- 今回出された意見を再度事務局で整理し、最終確認は事務局と会長にて行う。
- 確認後は、各委員に送付する。

【複合施設（仮称）使用料】

- 生涯学習課より資料 5 「複合施設（仮称）使用料に係る説明資料」を説明。

(主な意見)

- 隣接する益城幼稚園の施設利用について、行政側の意図するところが保護者等に十分伝わっていないように感じる。
- 条例を制定する際には、これまで審議した施設において出された各委員の意見を十分に参考にしていただきたい。また、設置条例について、役場内部のみで審議を行うのではなく、何らかの形で外部のフィルタを取り入れることを検討していただきたい。

(討議の結論)

- 使用料の算出方法の基本的な考え方については、審議会として適當と判断する。
- 公の施設のあり方検討委員会における管理方法の審議を受けて、経費等を見直し、次回改めて使用料を提案すること。

4. 事務連絡

- 事務局より今後の日程等について説明
 - ✧ 交流情報センター使用料については、陸上競技場使用料、テニスコート使用料と一緒に、11月10日（金）に井田会長から町長に答申していただく予定。
 - ✧ 第7回は2月9日（金）10時から役場3階第一委員会室で開催。

5. 閉会